

嘉飯山地区市町村財政の研究

大 里 坦

1 はじめに

本稿は、「旧産炭地における社会福祉に関する総合的研究」の報告を前提としてまとめたものである（平成5年度文部省科学研究費〈総合研究A〉）。

本調査・研究は、主に日本社会学会のメンバーにより組織され、その調査・研究も極めて広範にわたっている。これまでもこの研究グループは、広島市、北九州市、福岡市といった地方中核都市における社会病理についての調査・研究に文部省科学研究費の補助をうけ、その成果をあげてきている。本調査・研究もまたその一環である。筆者の分担は「嘉飯山地区市町村の『財政』」についてである。

2 福岡県の財政の概況

i) 総論

わが国の地方財政制度は、1889年（明22）に施行された「市町村制」からである。しかし衆知のように、戦前の国家行政組織とそれに伴う地方財政制度は、極めて強固な中央集権体制であったがため、全国の各市町村は自らの自治体の行政施策を実施するに必要な財源の確保には程遠いものが

あった。

戦後、ポツダム宣言10項の「……日本国政府は、日本国民の間における民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障礙を除去すべし」にのっとり、日本国憲法で「地方自治」制を確立した。しかし地方自治の確立とは名ばかりで、地方自治の確立にとり不可欠の要件である財政制度の裏づけは不十分であった⁽¹⁾。1950年(昭25)、アメリカ経済使節団による「シャープ勧告」⁽²⁾がだされ、一応の体をなすにいたった。

シャープ勧告は、行政事務の再配分と地方財政の基礎となる市町村税の導入をはじめ、負担金や地方財政平衡交付金制度(今日の地方交付税)などの導入を提案した。しかし朝鮮動乱による特需景気が冷め、経済界ではその後の対応策として技術革新を主唱しはじめた。その一環が石炭から石油へのエネルギー政策の転換である。それはとも角、不景気による税の徴収も円滑に進まないばかりか、地方財政の裏づけが不十分なままで地方自治による自治権のみを確立したことから、全国の各市町村は赤字財政をかかえることとなった⁽³⁾。そこで政府は、この赤字解消のため1954年(昭29)に地方税及び市町村に関する財政制度の改正を行った⁽⁴⁾。それと相前後して財政負担軽減のため教育制度や警察制度等の見直しを行い、人件費の県費負担とすることや、「町村合併促進法」を制定し、町村合併を実施し赤字団体からの脱皮を図るようにした。しかし期待したほどの成果はみられなかった⁽⁵⁾。

ii) 県勢白書からみた福岡県の財政状況

1955年(昭30)3月に発表された「福岡県白書」によれば、「本県は、人口、産業規模などいずれの点からみても最大県の部類に属し、財政規模においても高位である……」と位置づけている。そして「東京、北海道を除

くと、大阪について全国二位である」と記している。また、市町村財政に関してはつぎのように記している。「地方自治の運営と表裏一体をなすものは地方財政である」としたうえで、「財政の確立なくしては満足な地方自治はあり得ない。シャープ勧告に基づく新地方税、地方財政法、地方財政平衡交布金法といったいわゆる財政三法は、地方財政制度を確立する制度として、その期待は大きいものがあつたが、年を経るにしたがい赤字団体が増加するのみで、完全に裏切られた格好である」とも述べ、国の地方自治制度に対する政策批判めいた記事も散見される⁽⁶⁾。

たしかに終戦直後の福岡県は、エネルギーの基をなす石炭産業が最盛期であり、鉱工業産業の核となる北九州市の八幡製鉄（現新日鉄製鉄）と共に、わが国のエネルギー及び鉄鋼産業の中核県として位置していた。したがって大阪に次いで全国第二位というランクづけがなされるのは至極当然の結果といわねばならない。特に石炭産業にあつては、筑豊炭田（嘉飯山・田川・直鞍地区）は、わが国石炭産業の生産高の約2分の1を占めるほどであった。なかでも嘉飯山地区は、歴史的にもその中核的地域として活況を呈し、「筑豊に行けば飯が食える」といわれ、復員軍人や外地からの引揚者は「職」と「食」を求めここ筑豊に集まった。

それから12年後の1967年（昭42）の「福岡県県勢要覧」によれば、「本県の市町村財政は、県内の主要産業である石炭、鉄鋼の二大産業の不振に伴い、1962年（昭37）頃から漸次窮迫の度を加えてきた。すなわち基幹産業の衰退は関連産業の不振を招き、税収入は減少する一方、石炭の合理化に伴う離職対策、失業対策、炭鉱閉山対策及び被生活保護者の著しい増加による社会保障対策などの歳出の増加が財政を圧迫し、財政構造は硬直性を強めてきた」と記述し、僅か10年で大きなさまがわりをみせている。ちなみに1965年（昭40）当時の県下市町村の赤字団体をみると〈表1〉のとおり

表1 県下市町村の赤字団体

年	市町	市部	町村部	計
1961		4	3	7
1962		8	7	15
1963		8	4	12
1964		7	3	10
1965		7	3	10

資料 昭和42年「福岡県県勢要覧」より

りである。そしてこの赤字団体はすべて産炭地域の市町村であるのも象徴的といふことができよう。また、県勢要覧は「本県市町村財政の硬直化は、エネルギー政策という国家的要因に基づく影響が非常に強いので、やはり国の積極的な制度的救済策が必要であると考え」⁽⁷⁾と結ん

でいる。

つづいて1974年(昭49)に出された「県政概要」によれば、これまでになく大きな変化がみられる。県勢概要は「物から人へ」のキャッチフレーズの下に企画編集されている。そして本県及び県下市町村の財政に関してはつぎのように記している。福岡県の「経常収支比率は、昭和47年度(1972)において83.1%を占め、全国平均の70.1%に比べ著しく高く、財政の硬直性がある」⁽⁸⁾と。さらに市町村の財政に関しては、1972年度(昭47)の歳入決算額は3,252億円で、その構成比は地方債の地方財政に占める割合が高くなっていることに注意を喚起している⁽⁹⁾。そしてこの地方債の大幅な伸び(約19%)の原因は民生費の増加がその主要な原因であることを指摘している。また、この民生費以外の要因として、「本県の市町村は、福岡市、北九州市という二つの政令都市をかかえている反面、産炭地域をはじめ過疎・山林などの多様な形態に分布し、その財政構造もまた多様である」と記述している。

3 嘉飯山地区の財政概況

i) 総説

国策としてのエネルギー政策の転換は(石炭から石油へ)、筑豊炭田の中心的地域である嘉飯山地区2市8町の地域崩壊を招来した。それは「黒い羽根」運動が国民運動として展開されたように、一時期には言語に絶する悲惨な状況を露呈した。このことは他の分野の研究者によって詳細な分析検討が加えられるであろうから、本稿では2市8町の自治体の財政に限定してレポートすることとする⁽¹⁰⁾。

いうまでもなく炭鉱の閉山、産炭地区市町村の財政を極度に圧迫し苦境に追い込んだ。なかでも鉱山税の大幅な減収と事業税収入の減収ばかりでなく、関連企業の閉業と倒産、炭鉱労働者の失業による住民税収入の減収といった税収の大幅な減収。これに対し炭鉱離職者の増加に伴う民生費と失業対策事業費の増加、炭鉱住宅の買い上げとその改良工事の経費といったさまざまな民生・福祉関連経費が顕著に肥大化していった。そしてこれら行政需要の増加に伴い、嘉飯山地区2市8町の財政は一挙に窮迫し硬直性を高めていった⁽¹¹⁾。

ii) 産炭地域振興策について

ところで産炭地域振興策としての国の施策を整理してみると、①地域の産業及び生活基盤整備、②地方財政の援助措置、③中小工業者の振興対策、④企業誘置対策などがその主要な柱となっている。そしてそれぞれの行政機関がそれぞれの各事業を展開しているが、なんとといってもこの政策を裏づけるのは「石炭六法」⁽¹²⁾といわれる諸法である。この石炭六法のうち、市町村の財政支援措置と密接な関係ある法律として「産炭地域振興臨時措置

法」(以下「産振法」という)がある。産振法は、1961年(昭36)11月13日制定され2001年(平13年)11月12日に廃止される限時法である。この産振法による市町村に対する財政援助措置は、地方債発行許可等の特別の措置と公共事業促進のための地方公共団体に対する財政上の特別措置をその主要な施策としている⁽¹³⁾。

いずれにせよ産炭地域がかかえる複雑かつ困難な諸問題を解決するには、なんといっても当該市町村の財政の安定と強化が不可欠である。例えば1982年(昭57)3月、福岡県が作成した「産炭地域発展計画」にはつぎのような記述がみられる。「6条地域に対し、産振法による特定公共事業の補助率のカサ上げ」、「産振法による交付金の支給」、1976年(昭51)から1981年(昭56)にかけての地方税の『産炭地補正』は、地域の浮揚に大きな役割を果たした」と評価している。しかしながらこれだけで自治体の脆弱な財政は根本的に改善されたわけではなく、依然として産炭地域固有の構造上の課題は改善されてはいない。それよりか今後は、これまで乏しかった財政を補うために発行してきた地方債のつけが当該市町村の財政を圧迫することは必至である。産炭地域発展計画もこのことを指摘するとともに、「地域社会の自立は、市町村財政の健全化なくしてはありえない」と結んでいる。〈表2〉でみるように、炭鉱閉山に伴い2市8町の財政は危機に陥り、地方税の額が大幅に減少している。これに対し地方交付税、国及び県支出金(後には譲与税)の割合が高くなるとともに、地方債への依存度も高くなっている。いずれにしても炭鉱全盛時の1953年当時は、ほとんどの市町村が9割、8割以上の自主財源でまかなわれている。

iii) 財政指標からみた2市8町の財政

①財政力指数⁽¹⁴⁾からみた問題点

表2 嘉飯山地区市・町の歳入に占める地方税(A)、地方交付税(B)、国・県支出金(C)、及び地方債(D)の割合

市町 項目 年	飯塚市				山田市				桂川町				稲築町				碓井町			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
1953	84.9	6.4	8.6	2.7	90.4	2.3	3.4	0	80.1	5.6	6.3	0.03	93.4	4.1	2.5	0.03	74.8	21.3	3.8	0
1955	54.9	5.0	19.1	3.7	40.3	14.3	21.2	4.9	62.8	11.6	12.6	8.5	54.7	10.2	17.7	4.5	55.2	18.6	9.3	0
1960	31.8	5.6	21.7	3.2	25.1	22.9	36.7	3.6	41.2	24.4	17.4	5.1	54.8	16.4	14.7	3.2	48.8	23.6	11.7	6.4
1965	14.7	21.1	42.0	3.1	9.9	30.4	42.4	3.1	27.3	36.3	24.6	4.1	25.9	35.0	15.8	2.0	24.7	26.8	33.6	4.7
1970	12.2	18.0	37.9	4.0	5.6	31.7	45.6	4.6	11.0	48.6	21.8	4.1	16.6	31.4	19.8	12.4	11.1	42.0	24.1	14.4
1975	13.6	19.4	22.1	5.8	4.7	31.5	45.1	9.6	8.6	35.3	25.5	14.7	11.2	38.7	24.6	9.1	5.6	28.1	34.2	22.1
1980	18.2	14.3	35.2	7.4	6.2	33.6	43.8	7.0	9.4	27.8	31.4	18.4	11.7	32.0	28.3	13.6	5.5	22.2	31.1	25.3
1985	26.2	17.3	34.6	3.3	7.3	41.3	41.0	2.9	17.2	37.6	19.8	9.7	17.3	41.3	18.0	8.4	9.4	38.0	23.2	12.8
1990	22.7	16.1	20.1	15.4	6.8	42.0	24.5	6.0	13.4	38.9	19.3	10.5	13.5	36.3	19.2	9.1	7.4	41.3	23.4	8.5
1994	27.3	19.8	22.4	4.1	6.5	39.8	24.9	9.9	12.2	36.9	18.2	15.7	14.0	35.0	23.8	9.0	8.1	44.3	19.2	11.2

市町 項目 年	嘉穂町				筑穂町				穂波町				庄内町				額田町			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
1953	39.2	20.2	19.9	7.2	44.4	14.0	14.0	6.2	62.2	15.1	11.5	6.7	92.7	1.9	5.4	0	88.5	6.0	5.5	2.9
1955	33.8	33.2	9.8	—	58.9	16.0	11.4	—	45.5	24.4	15.9	3.3	44.5	11.0	14.4	0	18.9	17.7	21.0	9.3
1960	20.4	37.9	10.6	4.7	31.6	32.0	16.7	1.6	24.7	44.1	20.3	1.4	49.9	25.9	10.2	3.2	21.5	29.7	30.1	12.5
1965	14.0	43.5	10.6	7.7	15.3	41.2	19.5	5.2	17.1	41.4	23.3	7.6	11.1	29.8	17.4	12.7	13.1	38.6	33.3	4.4
1970	10.1	39.3	19.9	18.7	7.7	28.2	36.1	14.8	11.7	31.3	30.0	15.5	9.3	33.6	22.7	7.2	6.6	36.5	27.3	10.6
1975	9.4	26.7	33.2	16.9	9.3	27.5	27.9	19.6	16.4	29.5	27.0	16.0	11.9	33.8	19.5	13.1	5.2	30.4	35.8	20.3
1980	15.6	40.3	10.5	9.3	15.7	39.5	23.9	7.9	24.3	34.8	21.0	7.9	14.7	30.5	24.4	14.5	6.4	31.4	26.1	20.9
1985	12.0	44.7	15.9	6.4	15.5	39.2	17.2	6.5	23.5	33.4	20.7	6.0	19.6	33.2	17.3	11.1	9.2	39.5	27.5	10.7
1990	12.1	44.8	21.3	7.3	13.8	37.3	19.0	5.7	22.9	34.7	17.8	8.2	18.8	34.5	16.5	10.2	11.9	53.1	12.8	6.3
1994	12.1	44.8	21.3	7.3	13.8	37.3	19.0	5.7	22.9	34.7	17.8	8.2	16.2	29.4	20.9	11.1	11.5	47.5	19.7	4.8

資料 福岡県統計及総務部地方課「市町村財政の概要」を参考にして作成

〈表3〉にみられるように石炭産業の盛衰が直接当該市町村の財政力指数に表われている。すなわち石炭産業が盛況を呈していた1950年代は、2市8町ともに財政力に余裕がみられる。それに対し石炭産業の衰退（閉山）が進行するにつれ財政力は低下し、ほとんどの市町村が1ケタないし10%代に低落している。もつとも閉山の実態はそれぞれに相違があるので、2市8町の財政力指数にもその低下に差がみられるが、一般的には1970年代から1980年代がそのピークとみられる。そしてそれは石炭産業に依存度の高かった市町村ほどその影響の大きさがわかる。例えば山田市をはじめ桂川町、碓井町などにその傾向がみられる。

財政力指数でみる限り、昨今の2市8町には三分化がみられる。すなわち飯塚市や穂波町のように、どうにか閉山の後遺症から抜け出した地区と、庄内町、桂川町、稲築町、筑穂町といった脱皮寸前の地区。未だ後遺症を強く残している山田市、碓井町、嘉穂町、穎田町である。これらの相違は地理的条件というか、交通アクセスの利便性の相違がこの格差の原因のように思われる。

表3 嘉飯山地区市町の財政力指数の推移

市町	年	1963	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994
飯塚市			0.38	0.38	0.40	0.47	0.58	0.55	0.55
山田市			0.22	0.19	0.13	0.15	0.17	0.15	0.17
桂川町		0.58 (1960年)	0.39	0.25	0.21	0.25	0.32	0.29	0.27
稲築町			0.42	0.39	0.23	0.25	0.32	0.29	0.29
碓井町		0.53	0.50	0.35	0.21	0.20	0.22	0.18	0.17
嘉穂町		0.29	0.29	0.22	0.20	0.25	0.27	0.25	0.22
筑穂町		0.47	0.45	0.30	0.22	0.24	0.26	0.27	0.29
穂波町		0.36	0.34	0.29	0.25	0.32	0.40	0.40	0.40
庄内町		0.27	0.24	0.22	0.26	0.32	0.39	0.36	0.37
穎田町						0.19	0.22	0.22	0.24

②経常収支比率⁽¹⁵⁾からみた問題点

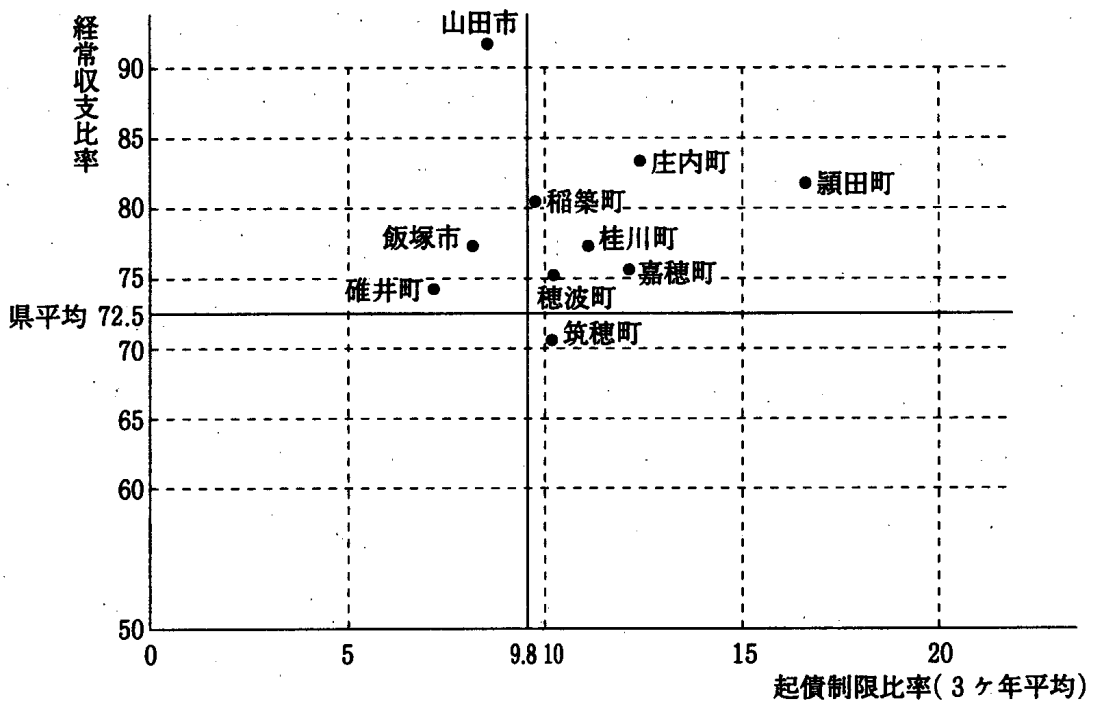
経常収支比率は、自治体の財政の弾力性を有無を知るうえで有効な資料である。〈表4〉にみられるように、石炭産業の崩壊（閉山）は1955年（昭30）前後を境にして進行しはじめたのがよくわかる。そして1970年（昭45）から経常収支比率が上ったのは、鉱山税をはじめ地方税収入の減少に対し、閉山に伴う民生費、失業対策事業等の歳出の増加によるものである。また閉山と経常収支比率との関係には2ないし3年のタイムラグがみとめられる。したがって1975年度（昭50）の経常収支をみると碓井町の117.6%、飯塚市の104.1%、山田市の102.2%となり、2市8町いずれも財政の硬直化が進行し、その危機は極に到している。かろうじて穂波町が82.3%、筑穂町が87.5%に止まっている。ちなみに1975年の経常収支比率の県下平均が85%であるのに比べれば、碓井町、飯塚市、山田市の経常収支比率がいかに高いかが理解される。

炭鉱閉山から30年を経過した1985年（昭60）になり、2市8町にも経常収支比率は低下し財政の弾力性がみられるように改善のきざしが認められ

表4 嘉飯山地区市町村の経常収支比率の推移

市町 \ 年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994
飯塚市	51.8	88.1	104.1	94.6	83.6	75.4	82.8
山田市	53.5	96.3	102.2	93.2	92.3	81.7	94.0
桂川町	44.8	77.4	99.6	91.0	91.4	76.2	75.7
稲築町	43.5	74.6	90.7	87.1	87.5	79.2	83.2
碓井町	59.8	97.4	117.6	93.3	85.9	77.7	79.9
嘉穂町	44.2	72.3	98.0	84.3	85.1	69.3	80.0
筑穂町	47.8	80.8	87.5	87.8	83.8	73.9	67.3
穂波町	52.7	65.0	82.3	77.9	82.7	80.9	71.1
庄内町	41.0	88.7	95.1	80.1	87.0	81.8	87.1
穎田町	43.3	78.5	94.6	96.5	97.0	68.0	89.3
県平均				84.6	84.6	71.9	

図1 経常収支比率・起債制限比率（3カ年平均）クロス分布



福岡県総務部地方課 平成3年市町村財政の概要 平成5年3月 19頁より

るものの、依然、山田市、桂川町、穎田町では90%を超え、危険水域からの脱出は認められない。なかでも山田市は1970年（昭45）から20年を経た今日でも経常収支が90%を下ることがない（その間若干は80%代もある）。この格差の主要因は民生費（なかでも扶助費の割合が高い）と失業対策事業及び公債費比率といった義務的経費の割合が高いのがその原因とってよかろう。

1989年（平1）から1992年（平4）の3ヶ年間の経常収支比率と起債制限比率のクロス分布をみたのが〈図1〉⁽¹⁶⁾である。ここでは山田市、庄内町、穎田町、つづいて稲築町の財政の弾力性に問題が残る。

③公債費比率⁽¹⁷⁾からみた問題点

公債費比率は、経常収支比率と同様、自治体の財政構造の弾力性を判断する指標すなわち地方債の発行に伴う毎年度の元利償還金の額が適切であ

表5 嘉飯山地区市町の公債費比率の推移

市町	年	1963	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994
飯塚市		3.1	4.0	5.7	6.9	8.1	11.5	10.0	14.8
山田市		3.9	2.6	2.2	6.1	9.5	12.7	10.0	10.4
桂川町		3.8	4.4	4.4	9.8	14.4	17.9	13.6	13.7
稲築町		3.9	3.3	3.3	5.0	8.5	14.5	11.4	12.5
碓井町		2.5	4.7	4.7	20.4	20.6	22.8	9.9	13.2
嘉穂町		2.5	2.8	2.8	10.8	13.8	18.4	13.5	11.0
筑穂町		4.2	3.5	3.5	6.3	15.5	21.0	13.0	11.6
穂波町		3.3	2.2	2.2	5.4	10.8	17.1	12.2	9.7
庄内町		1.7	3.0	3.0	7.6	11.3	17.1	13.5	15.0
穎田町		7.7	5.3	5.3	19.6	22.9	25.4	20.5	18.4

資料 福岡県総務部地方課「市町村財政の概要」を参照

るかどうかをみることにより、後年度の地方債の借り入れを判断するうえで有効である。〈表5〉は嘉飯山地区2市8町の公債費比率の推移を表わしたものである。2市8町の公債費比率は、炭鉱閉山のあおりをうけて自治体財政が苦しい時（1970年～1985年）に発行され、その累積が大きくなり、当該自治体の財政を圧迫し財政の弾力性を欠きその運営を難しくしている。特に1975年（昭50）からの碓井町、穎田町は20%を超す状況にある。つづいて桂川町、嘉穂町、筑穂町、穂波町も10%を超す。そしてこの公債費の累積が今日の財政の弾力化の疎外要因ともなっている。

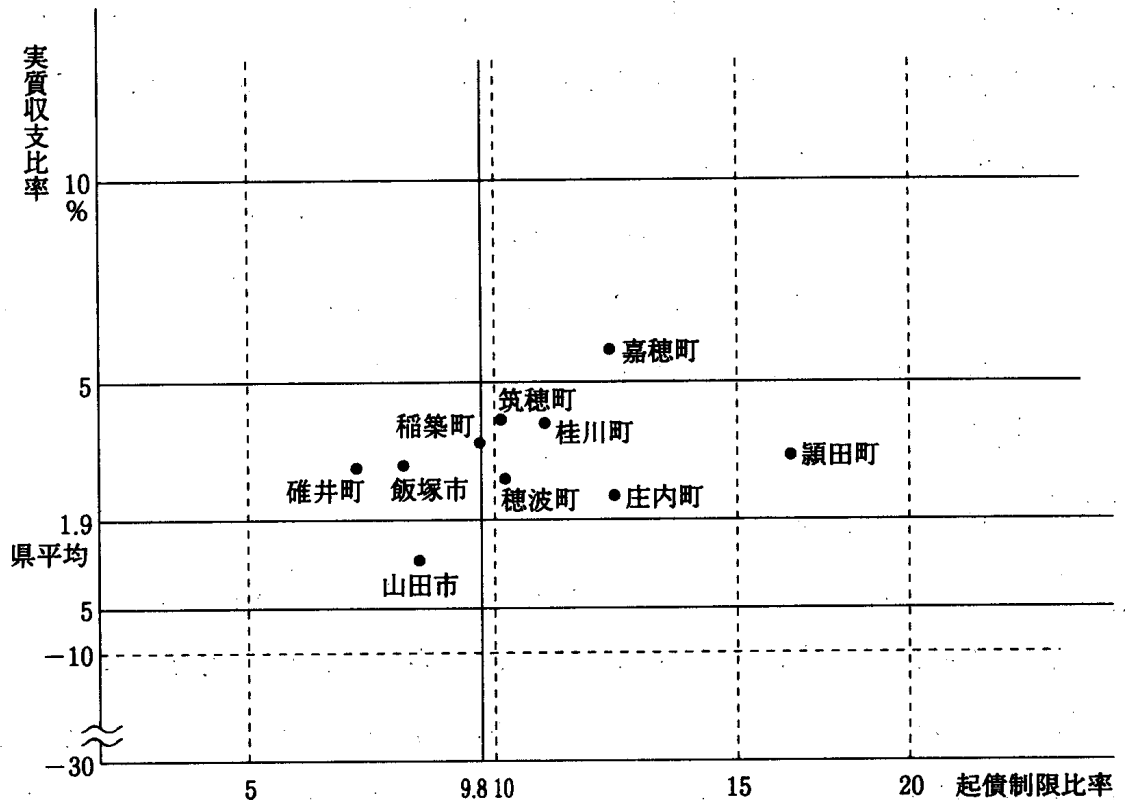
④実質収支比率⁽¹⁸⁾からみた問題点

嘉飯山地区2市8町の実質収支比率の推移を表わしたのが〈表6〉である。2市8町のうち山田市が他市・町と比べ極めて低い（表6では省略しているが1981年～'82はマイナス）。穎田町も1985年（昭60）には-5.9となり、地方財政の運営は危機的状況に陥っている実態がわかる。しかし最近になり2市8町とも漸次改善の方向にあることが認められる。とはいえ飯

表6 嘉飯山地区市町の実質収支比率の推移

市町	年	1963	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994
飯塚市		6.0	4.0	14.7	6.7	3.0	1.8	3.3	2.8
山田市		1.4	11.5	3.6	1.3	1.3	4.5	4.0	0.9
桂川町		17.8	4.7	1.3	4.8	7.1	7.0	4.9	3.0
稲築町		4.8	8.8	9.1	12.1	10.2	8.7	3.8	3.7
碓井町		5.2	3.9	5.8	5.5	14.6	13.9	6.8	1.5
嘉穂町		10.3	8.7	11.4	10.5	17.0	11.1	5.0	3.5
筑穂町		9.4	9.6	10.6	11.9	14.1	10.2	2.9	3.6
穂波町		4.9	5.1	4.1	5.0	4.5	3.0	3.9	2.9
庄内町		12.0	5.7	1.8	5.3	2.6	3.8	7.1	3.1
穎田町		9.3	1.2	4.9	3.7	2.0	△5.9	1.6	4.5

図2 実質収支比率・起債制限比率（3カ年平均）クロス分布図



塚市は財政力指数や経常収支比率には改善の傾向がみられるものの、実質収支比率では、依然として炭鉱閉山の後遺症がみられる。殊に、碓井町は、財政力指数が低いのに対し公債比率が高いことから、財政の硬直化が極めて強い。

表5では省略しているが、1989年（平1）から1992年（平4）の3ヶ年の平均実質収支比率と起債制限比率の相関とクロスさせたのが〈図2〉である。県下での実質収支比率の高い自治体は三潴町や久山町があげられる。これに対し産炭地区自治体はおしなべて起債制限比率が高い（特に田川郡内町村が高い）。嘉飯山地区では、山田市の実質収支比率が低いことと、穎田町、嘉穂町、碓井町、庄内町などの起債制限比率が高いことがわかる。

⑤法人税収の一般財源に占める割合

表7 法人税収の一般財源に占める割合

市町	年	1965	1970	1975	1980
飯塚市		1.9	2.9	3.1	3.5
山田市		0.5	0.5	0.5	0.7
桂川町		0.9	0.5	0.9	1.0
稲築町		0.4	2.2	0.6	0.9
碓井町		0.5	0.2	0.3	0.6
嘉穂町		0.5	0.5	0.8	0.6
筑穂町		2.9	0.8	0.4	0.9
穂波町		1.0	2.3	2.0	2.4
庄内町		0.2	0.3	1.1	1.0
穎田町		0.1	0.5	0.8	0.8
福岡市		11.7	12.6	11.5	10.9
北九州市			6.9	6.6	8.7

資料 福岡縣市町村行財政研究協会
昭和57年「市町村行財政をとりまく経済社会条件」P64より作成

嘉飯山地区2市8町の1965年（昭40）から1980年（昭55）までの歳入に占める法人税収の割合の推移をみたのが〈表7〉⁽¹⁹⁾である。炭鉱閉山による法人税収は1965年（昭40）頃より減少し、1970年（昭45）頃に最低の状況となる。その後、地域の産業構造の変化、すなわち炭鉱に変わり第三次産業の進出に伴い、法人税収も若干上向いてきている。しかし福岡市の1割、北九州市2割にも満たない程の実態

表8 嘉飯山地区市町の目的別歳出のうち民生費(A), 労働費(B)及び公債費(内)の占める割合

市町 項目 年	飯塚市		山田市		桂川町		稲築町		碓井町		嘉穂町		筑穂町		穂波町		庄内町		穎田町		
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
1965	40.8	10.3	45.2	14.4	7.3	19.2	10.1	12.8	7.2	28.3	4.9	4.1	4.9	0.03	9.0	20.1	7.4	9.5	14.8	25.5	
1970	32.2	12.3	46.6	11.8	8.0	20.9	9.6	19.0	8.8	19.8	5.3	4.0	5.4	8.3	8.6	22.4	6.5	13.8	13.8	21.1	
1975	34.9	12.8	44.3	12.6	14.9	14.3	17.1	9.9	13.1	10.1	14.1	2.6	6.7	9.7	14.1	15.7	15.4	10.9	16.4	22.3	
1980	35.0	10.2	43.6	11.9	12.6	10.5	13.2	10.3	10.7	7.4	11.0	2.3	9.7	12.7	13.4	12.9	12.9	14.4	9.4	14.0	
1985																					
1990	26.2	5.3	34.7	6.2	12.9	12.0	16.6	10.4	15.4	10.0	10.5	2.9	11.1	12.8	15.8	11.6	12.7	10.0	13.2	5.8	
1994	32.0	5.7	31.6	7.1	16.0	2.3	22.1	8.1	21.3	10.4	18.1	3.9	15.4	10.9	21.9	7.8	14.8	7.0	20.1	9.2	
		(9.0)		(7.7)		(2.1)		(8.9)		(16.2)		(13.1)		(9.7)		(9.3)		(10.4)		(15.8)	

嘉飯山地区市町の性質別歳出のうち扶助費(A), 失業対策費(B)及び公債費(内)の占める割合

市町 項目 年	飯塚市		山田市		桂川町		稲築町		碓井町		嘉穂町		筑穂町		穂波町		庄内町		穎田町		
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
1965	37.4	10.4	41.4	13.6	1.8	18.6	3.3	12.4	1.4	28.3	1.2	4.1	0.09	0.03	4.3	18.6	4.6	9.5	5.1	25.4	
1970	28.6	12.0	42.2	11.4	1.6	20.9	2.8	18.8	1.3	19.8	1.0	4.0	0.6	8.3	4.6	22.2	4.1	13.8	2.8	21.0	
1975	28.6	12.8	36.2	12.5	4.7	14.3	7.4	9.9	3.2	10.1	5.9	2.6	3.2	9.7	8.0	15.7	7.5	10.9	4.1	23.3	
1980																					
1985	30.6	10.0	41.5	10.5	4.6	11.8	4.4	12.0	3.0	11.6	4.1	3.0	3.1	17.9	5.8	14.8	5.0	11.4	2.9	14.5	
1990																					
1994	21.5	5.3	20.6	6.4	6.1	7.8	22.1	7.6	5.4	10.2	8.3	2.6	5.4	10.4	10.3	7.2	6.5	6.5	7.3	8.4	
	(9.0)	(9.0)	(7.7)	(7.7)	(12.1)	(2.1)	(8.9)	(8.9)	(16.2)	(13.1)	(13.6)	(3.6)	(9.7)	(9.7)	(9.3)	(9.3)	(10.4)	(10.4)	(15.8)	(15.8)	

資料 福岡県総務部地方嘉「市町村要覧」より作成

である。嘉飯山地区の中心である飯塚市が序々にではあるが法人税収が上向いてきている。

⑥目的別歳出のうち民生費，労働費，公債費の占める割合

〈表8〉は2市8町の目的別歳出のうち民生費，労働費，公債費の割合の推移を表わしたものである。これまでもふれてきたように財政の硬直化の原因がよくわかる。例えば，1965年（昭40）当時，飯塚市は51%が民生費と労働費であったのが，1994年（平6）では37.7%と減少し，そのことが財政の弾力化に若干寄与している。それに対し山田市は1965年（昭40）では民生費だけで45.2%，労働費で14.4%になり歳出の2割は民生費，労働費に費やされていた。それが年々減少してはいるもののやはり民生費，労働費の割合は高い。特に碓井町，穎田町，嘉穂町，桂川町ついで庄内町は公債比の占める割合が高い。

続いて2市8町の義務的経費に占める扶助費，公債費の割合をみたのが〈表9〉である。1986年（昭61）から比べると一般的に扶助費の割合は減

表9 義務的経費に占める扶助費（A）・公債費（B）の割合

年	飯塚市		山田市		桂川町		稲築町		碓井町	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
1975										
1986	51.7	11.5	56.4	12.1	9.3	38.4	9.8	29.5	4.8	62.7
1994	39.9	18.6	43.8	18.2	18.0	35.6	22.0	25.4	13.4	40.4
年	嘉穂町		筑穂町		穂波町		庄内町		穎田町	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
1975										
1986	8.6	40.7	15.0	45.7	14.6	34.9	12.5	34.4	7.7	44.6
1994	19.1	31.1	16.7	29.8	26.1	23.6	18.8	30.6	16.1	34.4

資料 福岡県総務部地方課「市町村要覧」より作成

少している。これに対し公債費の割合は逆に高くなっている。いずれにしても飯塚市、山田市、筑穂町、穂波町、庄内町などでは、義務的経費の6割近くが扶助費、公債費であること。殊に碓井町では1981年（昭56）当時は、公債費だけで62.7%という高率である。ちなみに1994年（平6）時の県下の民生費平均が19.1%、労働費が3.2%、公債費が9.9%と比べると当該市町村の数値は高い。ここらに財政の硬直化の原因があるように思われる。

⑦産炭対象事業が投資的経費に占める割合

嘉飯山地区2市8町の産炭対象事業が投資的経費（失対事業を除く）に占める割合の推移を表わしたのが〈表10〉である。一般的に投資的経費に占める産炭対象事業の割合は嘉穂町、穂波町が高くなっているのを除けば、横ばいないしは減少傾向にある。比較的この割合の高いのが山田市の6割強、ついで碓井町、稲築町、桂川町、飯塚市の3割強である。

表10 産炭対象事業が投資的経費（失対事業を除く）に占める割合

市町	年	1977	1978	1979	1980	1981	平均
飯塚市		29.7	30.9	43.3	33.0	27.5	32.8
山田市		66.4	67.8	76.0	63.3	37.0	60.6
桂川町		38.7	36.4	30.9	39.7	25.0	33.7
稲築町		50.6	21.6	52.9	20.3	48.0	38.7
碓井町		26.7	69.2	66.7	49.1	27.3	45.3
嘉穂町		—	5.2	24.1	38.3	33.7	24.8
筑穂町		21.7	22.6	3.2	2.2	7.9	10.3
穂波町		20.0	22.8	32.7	37.0	33.5	30.3
庄内町		13.5	11.4	9.0	8.2	10.7	10.5
穎田町		20.1	30.1	10.5	5.8	15.2	15.4

資料 福岡県市町村行財政研究協会

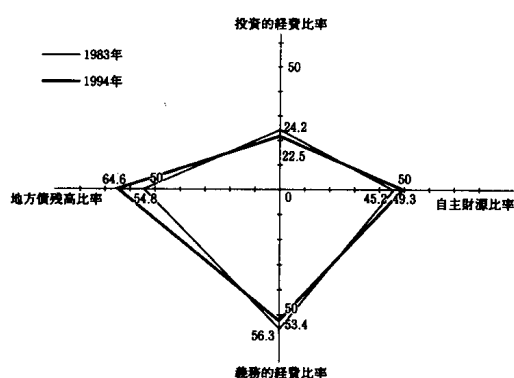
昭和57年「市町村行財政をとりまく経済社会条件」P65より作成

4 2市8町の財政の特色

つぎに示す図3ないし図12には、嘉飯山地区2市8町の財政の特色を示すため、自主財源比率と地方債残高比率⁽²⁰⁾を横軸に、投資的経費比率と義務的経費比率を縦軸にクロスさせた。それぞれの数値は福岡県総務部地方課の手になる「福岡県市町村要覧」を参照し作図した。いうまでもなく自主財源は、自治体が自主的に徴収できる財源であるから、自主財源比率が高いほど好ましい財政状況といえる。もっとも現行の地方財政制度は地方交付税、国及び県の支出金といった歳入が自治体財政の主要な財源となっている。したがって自主財源比率の高低が必ずしも自治体の財政運営の安定的判断の資料とはいえないが、自治体の行政活動の自立を判断するうえでは役立つからである。これに対し地方債残高比率 $(\frac{\text{地方債残高}}{\text{歳入総額}} \times 100)$ は、その比率が高ければ高いほど財政の硬直化の要因と判断することができるからである。

他方、投資的経費比率は義務的経費比率と相関関係にあり、義務的経費比率が高ければ財政は硬直化し自ら投資的経費比率は低下する。反対に投資的経費比率が高くなればそれなりに財政支出の効果がみられるからである。

図3 飯塚市



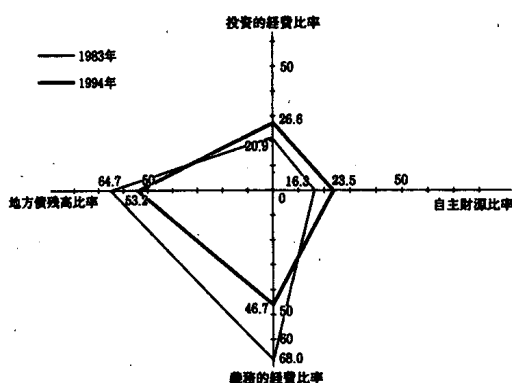
以下、各市町の財政について簡単にコメントすることとする。

①飯塚市

飯塚市の財政は、産炭地事業の効果が漸次あらわれ（オートレースの財政効果もあり）、自主財源比率も約50%までに回復するに至っている。

しかし義務的経費比率の割合は依然として高く、財政の弾力性の欠除の要因となっている。試みに類似団体の義務的経費の割合が42.5%であり、投資的経費の割合が27.9%（県下平均では36.0%、31.8%）ことと比較するとき、バランスのとれた健全財政には今一步というところであるが、順調な財政運営への努力が実りは始めている。

図4 山田市

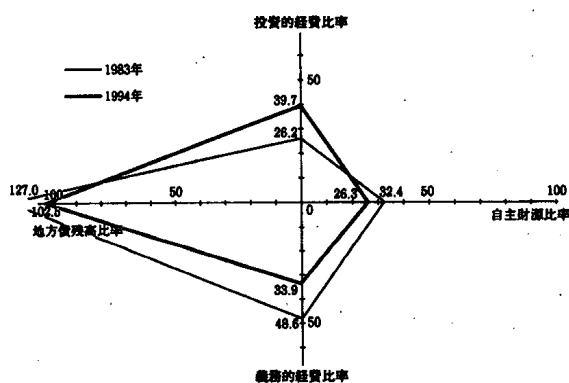


②山田市

山田市の財政は飯塚市に比べ産炭地事業の効果は依然認められない。山田市の財政の特色を一言でいえば、義務的経費の割合が高く、それが財政の硬直化の原因となっている（民生費のうちの扶助費、失業対事業費）。しかしこの10年間でかなりの改善努力が認められるものの、この義務的経費の割合が依然として50%に近い。いずれにしても小さくまとまりのある健全財政（類似団体なみの）に立ち直りつつあるものの今一步の自助努力と、他方で国及び県の支援体制が必要である。

③桂川町

図5 桂川町

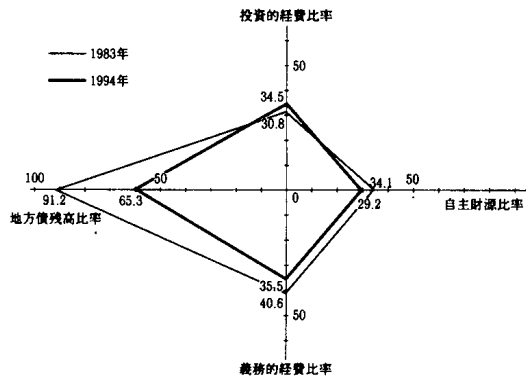


桂川町の財政は、過去の地方債残高の比率が高いことが財政硬直化の主要な要因として今日まで尾をひいている。しかし1983年からすれば義務的経費比率も大幅に減少し（類似団体35.0%）遜色なきまでに改善さ

れている。しかしさきにも指摘したように、過去の地方債残高比率の影響でバランスのとれた健全財政に近づくまでにはあと一步の自助努力が必要である。幸い自主財源比率も上向いてきているから、あと数年も経てば健全な状態に回復することが期待できそうである。

④ 稲築町

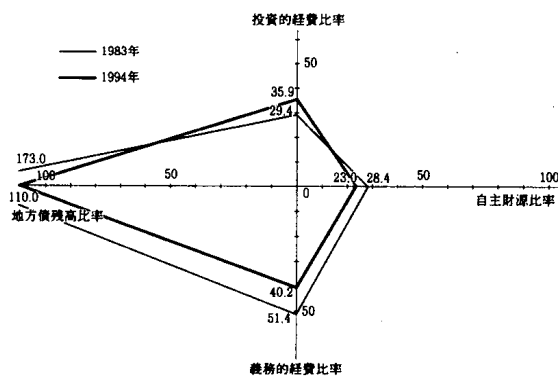
図 6 稲築町



稲築町の財政は、1983年から今日まで地方債依存の大型財政を改め、こじんまりとバランスのとれた財政運営と改善された状況がよくみられる。1994年の類似団体の義務的経費の割合は36.6%、投資的経費の割合は33.8%となっており、稲築町のそれもほぼ同程度となっている(もっとも県下平均と比べると高い)。ほぼバランスのとれた財政運営に近づいてはいるものの、望むらくは自主財政比率が高くなることができれば健全な財政運営状況となるであろう。

⑤ 碓井町

図 7 碓井町

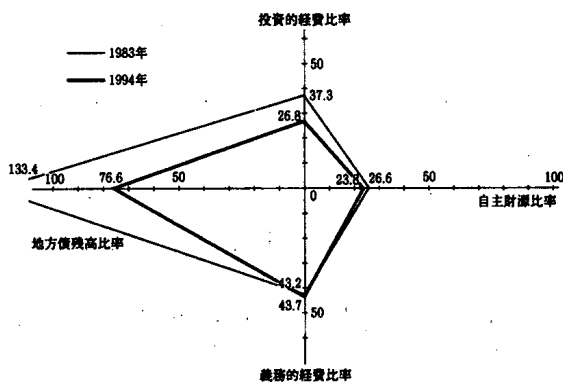


碓井町の財政の特色は、過去地方債依存型の大型財政を改め、バランスのとれた健全な財政運営へ向けての努力は認められるものの、いかなせん過去の地方債残高比率が高いことがこの町の財政硬直化の主要因である。義務的経費比率も投資的経費

比率も類似団体とほぼ同一程度までに改善されてはいるものの、嘉飯山地区でも交通アクセスの悪い同町や山田市など、自主財源比率(類似団体46.8%)の向上が望まれるが、これとて思うにまかせない現状では、山田市と同じく国及び県のテコ入れと自助努力による財政の改善が望まれる。

⑥ 嘉穂町

図8 嘉穂町

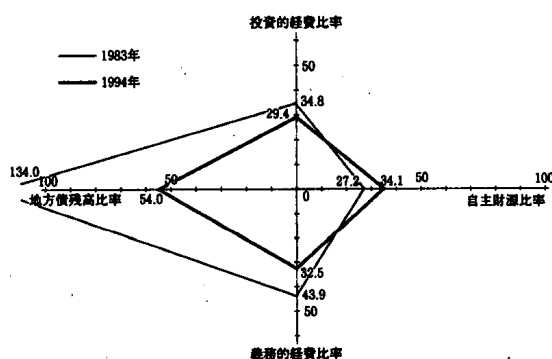


嘉穂町の財政と桂川町、碓井町と同様に、過去の地方債依存型の財政運営を改め、こじんまりとした財政運営への改善努力が認められる。しかし地方債残高比率の割合が高く、かつ義務的経費の割合も高い(類似団体35.9%)。バランスのとれた健全

な財政となるには、なんとしても自主財源比率が低いこと(類似団体35.9%)の改善が今後の課題である。これとて地理的交通アクセスの改善改良が先決かも知れない。

⑦ 筑穂町

図9 筑穂町

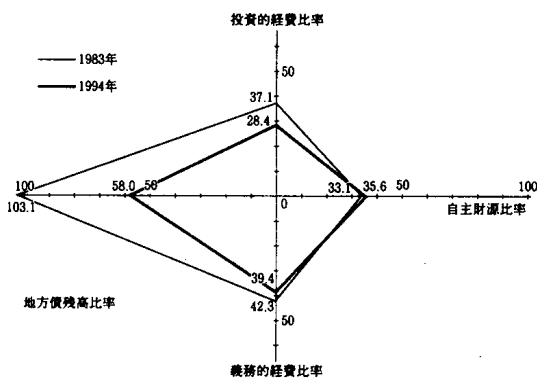


筑穂町の財政も桂川・碓井・嘉穂町と同様に、過去の地方債依存型財政運営から、小粒ではあるがバランスのとれた健全財政への努力のあとが認められる。特に地方債残高比率の大幅な改善と、義務的経費比率の縮少への努力(類似団体35.4%)が

みられる。そればかりか自主財源比率も漸次向上し(類似団体40.0%), バランスのとれた健全な財政運営までにあと一步の努力というところまでに来ている。

⑧ 穂波町

図10 穂波町

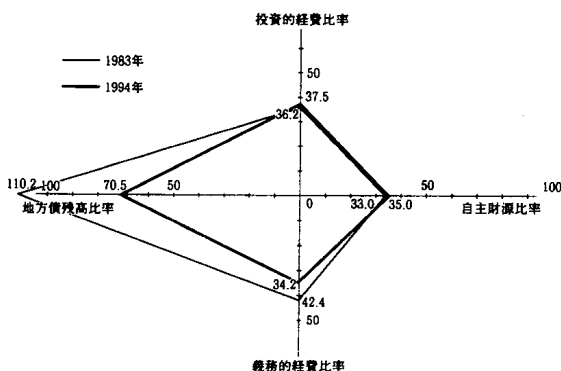


穂波町の財政は桂川・碓井・嘉穂・筑穂町ほど地方債依存の大型財政ではないにしても、地方債依存型の財政運営には変わりない。しかしその姿勢を改め財政運営の健全化のため、小粒ではあるが小じんまりとしたバランスのとれた健全財政運営の努力

が認められる。ただ類似団体の義務的経費比率が35.5%に対しこれを若干上廻ること、および、類似団体の自主財源比率が50.6%に対し35.6%に止まっていることが投資的経費比率の疎外要因となっている。しかしバランスのとれた健全財政運営までには、あと一步というところまで来ている。

⑨ 庄内町

図11 庄内町

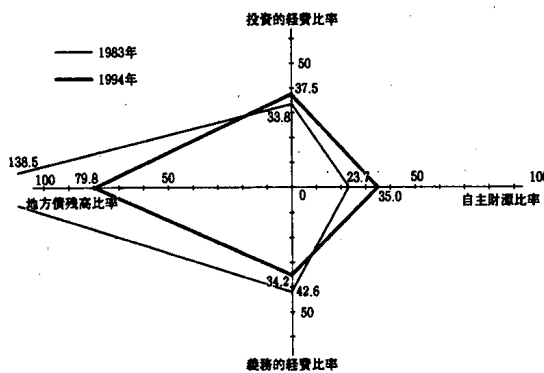


庄内町の財政も多くの2市8町がとった地方債依存型の財政運営を改め、小じんまりとしたバランスのとれた健全な財政運営への努力が認められる。しかしやはり他町と同様に、地方債残高比率の高いことが今日の財政硬直化の原因となっている。類

似団体と比較しても、義務的経費の割合及び投資的経費の割合もほぼ同一程度である。あとは自主財源比率類似団体40.0%)の向上を期待するのみである。

⑩ 穎田町

図12 穎田町



穎田町の財政も嘉飯山地区市町と同様に、過去の財政は地方依存型の財政運営であった。その傾向を改めバランスのとれた健全財政運営に改める努力が認められはするものの、これまでの地方債残高が大きいことが他町と同様に財政の硬直化要因と

なっている。義務的経費の割合も投資的経費の割合も類似団体 (34.8%, 35.4%) に比べ遜色はないところである。自主財源比率も向上しているが、類似団体 (40.0%) と比べまだ見劣りがある。自主財源の向上努力が唯一の願いである。

5 結 語

産炭地域の振興策は、3—iiでも指摘しているように、①企業誘置・産業振興事業、②基盤整備事業、③地方財政の支援措置の三本柱からなっている。そしてそれら三事業は相互に補完し合い産炭地域の復活と振興に努めることとしている。例えば、市町村の財政支援措にしても、①の企業誘置・産業振興とのからみでいえば、産振法6条に基づく事業税や固定資産税率等を免除した場合の補填措置。②の基盤整備事業とのからみでいえば、

表11 産炭地域振興臨時交付金に伴う予算措置一覧

年	事項	制 度 事 業
1969	産炭地域振興臨時交付金制度の創設	
		調 整 整 額
1970	集団ぐるみ移転及び炭住改良事業に対する調整額	
1973	特定公共事業に対するカサ上げ	
1974	不用公共施設の起債償還及び特定公共事業のカサ上げ	
1975	特別調整額創設	
1981	特定事業促進調整額創設	
1986	産炭地域活性化支援事業調整額創設	
1991	産炭地域街づくり基盤整備計画調整額及び産炭地域街づくりの基 整備土地購入等調整額の創設	
1992	プロジェクト施設整備等支援調整額及び産炭地域環境整備調査研究等調整 額の創設	
1993	産炭地域街づくり基盤整備土地先行取得対策調整額及び産炭地域街づくり 不用施設除去等調整額	
1994	大型プロジェクト事業化促進調整額を産炭地域活性化支援事業調整額に 統合・再編	

資料 福岡県地域振興課「福岡県産炭地域の現状」兵市絵 6年12月より作成

産振法11条に基づく市町村が行う特定公共事業（17種）に対する国庫補助金の措置等である。

ところで市町村財政にとっての直接支援措置（制度）は、①1969年（昭44）に創設された「産炭地域振興臨時交付金」制度と、これを基本ベースとして〈表11〉にみられるあらゆる調整額制度と、②地方交付税の特例措置、すなわち i) 普通交付税に関する省令附則 9 条の 3 による緊就、開就、特開の三就労事業に対する措置と、ii) 特別交付税に関する省令 4 条及び 5 条に基づく特別交付税配分に当たっての特別の配慮措置である。

こうしたさまざまな市町村の財政支援措置に対し、市町村財政担当者の卒直な意見はつぎのようなものがある（順不同）。

①行政改革を実施し、歳出面抑制を図り地域の復興と振興にあたること。

②地元エゴを排除し、現在広域組合による飯塚塚市を中心とした産炭地域振興基本計画に基づく振興策を強力に進め、財政の効率化を図ること。

といった積極的意見に対し、

①産炭地域振興臨時交付金制度による種々の制度は、各市町村の自主申告によるから、担当者が配置がえになると、制度理解が不十分でつい制度活用からはずれてしまう。

②産炭地域指定基準が、国調による人口を基本としているのは問題がある。もっと多様な（文化・教育といった）基準を考慮して欲しい。

③あくまでも産炭地域に限定した財政支援措置があるから、この指定がなくなった場合には、財政のギャップが大きい。

④公債費の償還金に対し交付税による措置を講じて欲しいといった具体的意見というか要望もあった。

いずれにしても、市町村財政担当で最も高い評価を得ている財政支援措置は、地方交付税の特例措置が産炭地域の復活と振興にとっては一番効果的であるということであった。このことは至極当然のことともいえる。

注

- (1) ちなみに1947年（昭22）当時の市町村における租税は、県税附加税（原動機税、接客人税、電気ガス税、余裕住宅税、家畜税）、独立税（広告税の附加税）、地方分与税である。これがシャープ勧告後の税制になると、1953年（昭28）では、町村民税、固定資産税、自転車税、荷車税、電気ガス税、鉱山税（本来は国税）へと変わる。この場合、特に産炭地市町村の財政にあつては、この鉱山税の徴収額は、当該市町村の財政にゆとりをもたらした。
- (2) 1950年（昭25）、戦後の日本経済の復興と地方自治制度の確立のため、アメリカ経済使節団が来日した。その団長であるシャープ氏は、国及び地方公共団体の事務の再配分や地方（住民税＝市町村民税や固定資産税を中心に）や、国の税制や財政制度に対して脱本的な制度改革を提言した。
- (3) この当時は、憲法の制定に伴い、地方自治制が確立したものの、国庫助成単価が低いうえ、自治体の人件費の急増（戦後インフレの影響）などで、地方公共団体の

財政は一挙に赤字財政となった。1951年（昭26）には、実質赤字団体は746団体で、その赤字総額は75億5,400万円。翌1952年（昭27）にはこれが一挙に2,594団体（内市部236団体）、その赤字総額は162億5,800万円に。1953年（昭28）には赤字団体は1,685団体（内市部236団体）で、赤字総額は更に増加し237億4,000万円にものぼった。そして1954年（昭29）の全国市町村の決算結果は、全国5,881団体のうち約2分の1の2,247団体が赤字団体へ転落した。政府は、これを打解するため1955年（昭30）に、「地方財政再建特別措置法」を制定するとともに、「町村合併促進法」を制定し当面の危機を乗り切ることとした。

- (4) 改正の主要点は、「たばこ消費税」の新設、「地方財政平衡交付金」制度を改め「地方交付税」とした。
- (5) 嘉飯山地区でみると、1954年（昭29）4月1日、山田町が田川郡猪位金村の一部を合併し山田市となる。1955年（昭30）1月1日大隈村、千手村、宮野村、足白村の四ヶ村を合併し嘉穂町となる。同年3月には上穂波村、内野村、大分村の一部を合併し筑穂町へ。また、穂波村と大分村の一部を合併し穂波町となる。
- (6) 1953年時の県勢に関する諸資料を基礎として、知事室企画局が編集作成したもので、財政に関しては57頁以下に記述している。
- (7) この当時の財政についての救済策として、国は①国庫支出金、地方交付税、地方税等の諸制度について改善策を検討していたようにみうけられる。
- (8) この場合、義務的経費の割合は、1966年度（昭41）が64.3%、翌1967年度（昭42）が54.7%となっており、義務的経費の全国平均40.4%を大きく上廻っている。この主な要因は、県勢概要も指摘しているように、炭鉱離職者の扶助費が高率であることである。そしてこの扶助費の高率がまた県及び市町村財政の弾力性を失わせる原因でもある。
- (9) 歳入決算額3,252億円のうち、地方税24.2%、国庫支出金21.1%、地方交付税18.6%に対し、地方債は12.3%と高率になっている。
- (10) さきにも若干ふれてはいるが、1955年（昭30）の「町村合併促進法」の制定に伴い、1963年（昭38）4月1日に二瀬町、幸袋町、鎮西村が飯塚市に合併される。したがって諸統計資料が現行の諸資料と一致し、比較対照できるのは1964年度からである。
- (11) 鉱山税収入の状況を一表に表わすことができないが、鉱山税が市町村の歳入に占める割合をみてみるとつぎのようである。1952年度（昭27）の旧飯塚市14%、二瀬町23.2%、幸袋町19.2%、鎮西村12.3%。山田市では1950年度（昭25）17%、1955年度（昭30）32%、1960年度（昭35）23%、1965年度（昭40）18%と閉山のあおりで減収する。穂波町では、1950年度（昭25）20%、1952年度（昭27）20.2%、1964年度（昭39）6.8%、1966年度（昭41）2.8%と減収。庄内町では1958年度（昭33）37%、1960年度（昭35）37%、1964年度（昭39）20.5%、とこれもまた減収。額田町では1955年度（昭30）23.5%、1960年度（昭35）28.8%、1966年度（昭41）8.6%、

1970年(昭45)0.85%となり、いずれも炭鉱の盛衰と税収の変動とが正比例している。そして1971年度(昭46)以降、ほとんどの市町村の鉱山税の収入はなくなる。現在一ないし二の町で0に近い税収をみることができる。

- (12) 石炭六法には①「臨時石炭鉱業復旧法」(1952. 8. 1~2002. 3. 31)、この法律は、地域改善策として公共事業の一種を行う制度。②「石炭鉱業構造調整臨時措置法」(1955. 8. 10~2002. 3. 31)本法は、企業改善策への補助に関する満律である。③「炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法」(1959. 12. 18—2002. 3. 31)本法は炭鉱離職者のための対策法である。④「産炭地域振興臨時措置法」以下「産振法」という(1956. 11. 13—2001. 11. 12)本法は、公共事業促進のための地方公共団体に対する財政上の特別措置法である。例えば県道に対する利子補給、市町村にあっては補助率のカサ上げ特定公共事業の補助率のカサ上げ、産炭地域振興臨時交付金の支給及び地方交付税の産炭地補正等である。⑤「石炭鉱害賠償臨時措置法」(1963. 6. 7—2002. 3. 31)本法は、鉱害の円満な解決を図るため、鉱害補償積立金制度を設けるもの。⑥「石炭及び石油並びに石油代替エネルギー対策特別会計」(1967. 5. 27—2002. 3. 31)本会計は、石炭対策のための石油及び石油代替エネルギー対策に関する国の財政上の措置を講ずるもので、本法により産炭地域振興と緊急就労事業、開発就労事業を実施する。財政の裏づけとしては、①、②、③、⑤はいずれも石特会計で、④は石特会計+一般会計で、⑥は特別会計で措置されている。
- (13) 財政上の特別措置としては、市町村を対象とした補助率のカサ上げである。表11をあわせ参照すること。
- (14) 財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ の3ヶ年平均によって算出される。財政力指数は、その数値が高いほど自治体の余裕財源の保有を示す数値であるから、財政力指数が高いほど水準を超えた行政活動が可能となる。しかし財政力指数はあくまでも基準的需要と収入を前提としての計算であるから、この数値をもって自治体の財政の貧富を判定することはできない。
- (15) 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源}} \times 100$ により算出する。経常収支比率は、人件費、公債費、扶助費等の経常的に支出する義務的性格の強い経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかをみる比率である。したがって経常収支比率が低いほど行政需要に対し弾力的に対応できるし、また経済変動に際してもそれなりに対応できる。一般的には経常収支比率は70%~80%の範囲内に収まることが望ましい財政運営とされている。
- (16) 1993年3月福岡県総務部地方課「市町村財政の概要」P19
- (17) 公債費比率 = $\frac{A - (B + C)}{E - C}$, (A: 普通会計に係る元利償還金, B: 元利償還にあてた特定財源額, C: 基準財政需要額に算入された災害復旧時に係る公債費, E: 標準財政規模) によって算出する。
- (18) 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$, 実質収支比率は、当該自治体の財政運営が健

全であるかどうかと示す数値である。

(19) 表7は、福岡県市町村行財政研究協会「市町村行財政をとりまく経済社会条件」(昭57) P64より作成

(20) 地方債残高比率は、本来 $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{(当該年度) 歳入総額}} \times 100$ とするのが適切であるが、それでは地方債残高比率だけが突出し、作図が困難であるため $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{(当該年度) 歳入総額}} \times 100$ として算出し作図した。それ故、本来の標準財政規模による算出した数値を下記に示す。いずれの市町とも地方債残高の比率が高いのがわかる。それと同時に地方

市町 年	飯塚市	山田市	桂川町	稲築町	碓井町	嘉穂町	筑穂町	穂波町	庄内町	穎田町
1983	136.2	176.1	255.0	191.0	482.0	298.0	273.0	202.0	209.	301.0
1994	131.0	138.0	213.0	142.0	232.0	138.0	106.0	99.5	156.0	152.0

債残高の比率は、碓井、嘉穂、筑穂、穂波、穎田町の減少への努力が認められる。また、山田、桂川、稲築、庄内は序々にではあるが減少している。これに対し飯塚市の減少が少ないのが気がかりである。